

令和4年度第1回 羽島市社会人権教育推進協議会

日時：令和4年7月26日（火）13時から

場所：羽島市役所3階301会議室

令和4年度 羽島市社会人権教育推進協議会名簿

(任期：令和6年3月31日まで)

氏名	所属等
花村 重男	学識経験者
安田 寛治	自治委員会
水谷 政明	民生委員・児童委員協議会
水谷 千枝	スポーツ推進委員会
横山 政司	小中学校長会
名和 泰典	コミュニティセンター館長会
鈴木 登司雄	老人クラブ連合会
田中 美穂	羽島市市民総合相談室
加藤 直子	人権擁護委員
浅野 喜代子	保護司会
杉山 比奈子	障害者総合支援協議会

(敬称略)

令和4年度第1回羽島市社会人権教育推進協議会 次第

1 開会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

4 会長・副会長の選任

5 報告・協議事項

(1) 報告：令和4年度スケジュールについて

① 令和4年度「人権作文コンクール」 3 ページ

時期	項目	内容
9月下旬	一次審査	生涯学習課内 応募作品のなかから各学年上位4作品を選出
10月中旬	二次審査	社会人権教育推進協議会委員、生涯学習課長 第1次審査通過の約20作品について審査
11月20日	表彰	最優秀賞受賞者について、人権を考える会にて表彰・作品の発表を予定 市ホームページや市広報紙に作品を掲載予定

② 人権を考える会

日時：11月20日（日）13時30分～
会場：不二羽島文化センター401大会議室
内容：人権作文コンクール等の表彰
人権講演会（テーマ・講師：調整中）

③ 次期人権施策推進指針の策定 5 ページ

(2) 協議：次期人権施策推進指針策定について

① 基本的施策の方向性について 資料 2-1 資料 2-2
② 分野別施策の方向性について . . . 資料 3 資料 4-1 資料 4-2

6 その他

7 閉会

羽島市社会人権教育推進事業

令和4年度「羽島市人権作文コンクール」作文募集要項

1 目的

私たちは、幸せで明るい社会で暮らしたいと願っています。自分の望む仕事につきたい、健やかな暮らしをしたい、どこの国の人とも触れ合いたい、これらの願いを憲法では基本的人権として保障しています。

しかし、私たちのまわりを見ると、まだまだ保障されているはずの基本的人権が侵害され、差別に苦しんでいる人、泣いている人がいます。人権侵害のない明るい社会の実現は、私たちの永遠の願いです。一人ひとりが「いま人間として何が大切なのか」を考えていくために、また、人権について正しく理解し、自分のこととして主体的に取り組むことができるよう、人権に関わる作文の募集をします。

2 応募規定

(1) 作文の内容

みなさんが、日常の家庭生活や学校生活、あるいはグループ活動などの中で得た体験を通じて、基本的人権を守ることの重要性、必要性について気付いたこと、考えたことなどを題材として（例えば「高齢者問題」「障がい者問題」「いじめ問題」「男女差別問題」「国際化にともなう人権問題」など）、作文を書いてください。題名は自由です。

(2) 対象

【小学生の部】

羽島市内の小学校、義務教育学校、特別支援学校小学部に在籍している5・6年生児童に相応する学籍または年齢にある者。

【中学生の部】

羽島市内の中学校に在籍している生徒、義務教育学校に在籍している7～9年生の生徒、特別支援学校中学部に在籍している生徒に相応する学籍または年齢にある者。

(3) 原稿の枚数

400字詰原稿用紙、小学生の部は3枚程度、中学生の部は5枚以内。

(原稿には、学校名、学年、氏名、題名を明記してください。)

(4) 応募締切

令和4年9月6日(火)

(5) 提出先

各学校を通じて羽島市役所生涯学習課へ

3 賞の授与

最優秀賞 2作品以内 (小学生の部・中学生の部 各1作品以内)

優秀賞 10作品以内 (各学年2作品以内)

入選 18作品以内 (各学年4作品以内)

以上の入賞者には表彰状と副賞を授与します。

また、最優秀賞受賞者には、表彰式当日に作品発表を計画しています。

4 入賞発表

令和4年10月下旬(予定)

5 表彰式

「羽島市人権を考える会」において実施します。

令和4年11月20日(日) 不二羽島文化センターにて開催予定。

(新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合があります。)

6 その他

(1) 応募作品は、未発表のものに限ります。他の作文コンクール等との二重投稿が判明した場合、応募は無効となります。

(2) 応募作品は返却しません。応募作品の著作権は、主催者に帰属します。

(3) 最優秀賞及び優秀賞については、受賞者氏名・学校名・学年・応募作品を人権作文集に掲載し、各学校や関係者に配布します。

なお、本文中の個人を特定する表現等は、削除または他の表現方法を用いて掲載することがありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 最優秀賞及び優秀賞の受賞者は、市広報紙に氏名・学校名・学年・写真を掲載します。(写真掲載は、最優秀賞のみとなります。)

(5) 最優秀賞受賞作品は、市ホームページ及び市広報紙に掲載する予定です。

7 問い合わせ

羽島市市民協働部生涯学習課

Tel 392-1111 (内線6133)

Fax 394-0025

次期人権施策推進指針策定に向けたスケジュール（予定）

日にち	内容
7月12日	第1回人権施策推進連絡会（庁内会議） ・分野別の現状・課題や施策の方向性などについて、共通認識を図る。
7月26日	第1回社会人権教育推進協議会 ・指針の基本理念や施策の柱のほか、分野別の施策の方向性など、指針の骨子となる部分について協議
10月	第2回人権施策推進連絡会（庁内会議） ・骨子を踏まえた計画案の内容を調整
10月	第2回社会人権教育推進協議会 ・計画案について協議
11月	パブリックコメントの実施
1月	第3回人権施策推進連絡会（庁内会議） ・パブリックコメントを踏まえた計画案の内容を調整
	第3回社会人権教育推進協議会 ・パブリックコメントを踏まえた最終案を協議
2月	策定

※進捗状況によりスケジュールは変更になる場合があります